

北海道公立小中学校教職員広域人事について

北海道教育庁上川教育局

○目的

教職員の全道的な適正配置を推進することにより、地域における学力向上や生徒指導等教育課題の改善に取り組み、もって、全道的な教育水準の維持向上を図る。

○制度のねらい

平均年齢の高い管内の中堅層の教諭が、平均年齢の低い地域を有する管内の学校に異動し、異動先で教育実践の中核を担った後、元の管内に戻りその経験を活かすものとする。広域人事により、学力向上等の様々な教育課題に対応していく。

○実施方法

- ・他管内において原則3年間勤務し、その後は元の管内に戻る。
- ・全道14管内を隣接する5地域に区分し、当該地域内(上川管内は、留萌、宗谷及びオホーツク管内)の異動が基本となる。【他管内の異動も実施可能】

○対象者

10年経験者研修を修了した者で、かつ、おおむね35歳以上40歳以下のもの
【年齢は、おおむね50歳以下まで実施可能】

○広域人事実施後の取扱い

- ・元の管内に異動する場合は、本人の希望や勤務経験を考慮します。
- ・教頭及び主幹教諭昇任候補者選考受検の際は、面接選考の評価に当たって考慮します。
- ・上川管内公立小中学校教職員人事異動実施要項の別表に記載されている地区(旭川市・中央地区・富良野地区・南宗地区・北宗地区)及び群(A・B・C・D群)のうち、本人が希望する地区及び群を経験したものと見なします。
- ・広域人事により異動する直前の学校については、その勤務年数が6年未満の場合、当該校の勤務経験を有する、または勤務経験を有しないことについて、本人が選択することができます。